朝 の 館 内 放 送

令和８年１１月５日

おはようございます。市長の中村健です。

１１月２日、災害対応の司令塔としての役割が期待される防災庁が発足しました。

近年、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が相次いでおり、南海トラフ地震の発生も危惧される中、防災・減災の取り組みを一層強化していこうというものです。

このニュースに接して、改めて考えてもらいたいことがあります。

それは、行政職員の使命とは何かということです。

私たちの仕事は、日々の市民サービスを提供することだけではありません。

市民の皆さんの生命と財産を守り、安心して生活できる地域社会をつくることも、極めて重要な使命です。

特に災害が発生した時に、行政に求められる役割は非常に大きなものになります。

避難所の開設や運営、支援物資の確保、被災者への相談対応、道路や上下水道などのインフラの復旧、福祉や医療への対応など、非常に多岐にわたります。

こうした仕事は、危機管理を担当する部署だけで完結するものではありません。

例えば、普段は窓口で市民対応をしている職員も、災害時には避難所の運営や被災者支援に携わるかもしれません。

そして、福祉、土木、情報システムなど、それぞれの部署が持つ専門性や日頃の業務経験が災害時には大きな力になります。

つまり防災は、西尾市でいえば危機管理課だけが担うものではなく、全庁を挙げて取り組むべき課題です。

また、災害対応については、平時からどのような事態が起こり得るのかを想像し、必要な準備をしておくことも重要です。

自分の部署では災害時に何をしなければならないのか。

必要な情報や資機材は確保されているのか。

関係する部署との連携はできているのか。

こうしたことを、日頃から一人ひとりが考えておく必要があります。

私は、行政職員の仕事の先には、常に市民の生活があると考えています。

普段の仕事では、その成果が目に見えにくいこともあるかもしれません。

しかし、私たちが日々積み重ねている仕事や準備が、いざというときに誰かの命を救い、誰かの生活を支えることにつながります。

防災庁の発足を一つの契機として、改めて自分たちの仕事の意味と使命について、改めて考えてみてください。

そして、どの部署に所属していても、自分も市民の命と暮らしを守る一員であるという意識を持って、日々の業務に取り組んでいただきたいと思います。

職員の皆さん一人ひとりの自覚と行動に期待し、朝の館内放送を終わります。